

熱海市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和4年3月17日

熱海市長 齊 藤 栄

熱海市条例第9号

熱海市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例の一部を  
改正する条例

熱海市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例（令和2年熱海市条例第16号）の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」を「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」に、「第2条第4項第1号」を「第2条第3項第1号」に改める。

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。